

助成します

遊びの広場促進事業補助金 子どもが参加するプレーパーク(外遊び)や集団異年齢活動などに補助金を交付します。回10団体程度。限度額は1団体20万円まで。選考あり。ウェルとばた(戸畑駅前)で行われる事業説明会(4月11日)13時から。申4月10日までに子ども家庭局青少年課☎582・2392へへの参加が必要。

遠賀川環境保全活動団体支援助成事業 遠賀川流域(支流を含む)の環境・水質の改善などを目的とした環境保全活動の活動費を助成します(他の助成金を受けている活動は除く)。活動期間は6月~来年1月。回5人以上の団体。助成額は1団体10万円まで。選考あり。申4月1~24日。詳細は上下水道局水質試験所☎641・5948へ。

骨髄移植などによりワクチンの再接種が必要な人の費用 4月1日(水)から骨髄移植などを受けた人が、ワクチンを再接種する費用を助成します。回骨髄移植などにより、移植前に接種した定期予防接種で得られた免疫が失われたため、再接種が必要と主治医が認める人で再接種を受ける日において19歳以下の人。詳細は回を。認定申請手続きが必要。回各区役所健康相談コーナーか保健福祉局保健衛生課☎582・2430へ。

自然環境保全活動 来年3月31日までにNPO法人や市民団体などが行う自然環境に関する保全活動や啓発活動などの費用を助成します(市から他の助成金を受けている活動は除く)。助成額は1団体10万円まで。選考あり。申4月6~17日。申込書は4月1日から各区役所総務企画課・出張所などで配布。詳細は環境局環境監視課☎582・2239へ。

重度障害者のタクシー運賃 回次のいずれかに該当する市民税非課税世帯の在宅の人。▶視覚・下肢・体幹・移動機能・内部障害者で身体障害者手帳1・2級を持つ人(複数の障害の合併での1・2級は除く) ▶療育手帳Aを持つ人 ▶精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人。令和元年度に交付対象だった人には、3月下旬に各区役所から通知書を郵

送しています。共通助成はタクシー小型車の初乗り運賃相当額の利用券(月4枚)。電動車いす利用者はリフト付きタクシー初乗り運賃相当額の利用券(月4枚)。回障害者手帳と印鑑、通知書(代理人による申請の時は委任状も必要)を持って各区役所「高齢者・障害者相談」コーナーへ。



中小企業大学校直方校研修生派遣補助金 4月から中小企業大学校直方校に研修生を派遣する中小企業者や中小企業団体に対して補助金を交付します(補助金の申請は受講終了後)。補助対象となる研修コースは、管理者養成、営業・マーケティングなどの市の指定するコースです。補助金の交付対象となる企業などには来年2月頃、補助金申請の案内を送付します。詳細は産業経済局中小企業振興課☎873・1433へ。

中小企業技術開発振興 新技術・新製品などの研究開発を行う中小企業に経費の一部を助成します。回市内の中小企業者・団体。助成額は対象経費の3分の2以内(上限500万円)。選考あり。申5月15日まで。詳細は産業経済局中小企業振興課☎873・1433へ。

老朽空き家などの除却費用 回昭和56年(1981年)5月以前に建築された老朽空き家の所有者や相続人など。限度額は50万円(一部地域は30万円)。申請前に相談が必要。危険度の高い順に補助金を交付。申5月7~20日。詳細は建築都市局監察指導課☎582・2918へ。



早期発見のために子宮頸がん検診を受けましょう

本市では子宮頸がん検診を実施して

います。回20歳以上の女性。回1000円。受診可能な医療機関など詳細は各区役所保健福祉課か保健福祉局健康推進課☎582・2018へ。

専修学校等技能習得資金のご利用を

回次の全てに該当する人。▶専修学校の専門課程(修業年限1年以上2年未満)・高等課程・一般課程・各種学校(修業年限1年以上)のいずれかに進学するかが在学中の人 ▶専修学校などに入校した日の前年度に中学・高校を卒業か中退した人 ▶経済的理由で修業が困難な人。申4月1~28日。詳細は保健福祉局人権文化推進課☎562・5010へ。

自死遺族のためのわかち合いの会

4月18日(土)14~16時。精神保健福祉センター(小倉北区馬借一丁目、総合保健福祉センター5階)で。回自死(自殺)で家族を亡くした人。回精神保健福祉センター☎522・8729へ。

特別弔慰金を支給

戦没者などの遺族で、4月1日の時点で公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合、特別弔慰金を支給します。支給条件あり。申令和5年3月31日まで。詳細は住所地の区役所総務企画課へ。

ムーブ相談室の相談時間を変更

いずれも4月1日(水)から。▶こころと生き方の一般相談・性別による人権侵害相談(電話相談)=毎週火~日曜日の9時30分~17時 ▶こころと生き方の一般相談(面談)=毎週火曜日。申が必要。詳細は回を。共通回ムーブ(小倉北区大手町、☎583・3331)へ。

4月から松本清張記念館(小倉北区城内、☎582・2761)は、毎月第4月曜日(祝・休日のときは開館し翌日が休館)を休館します。

情報ステーションは11ページから始まります

施設の催し

到津の森公園

☎651・1895

〒803-0845小倉北区上到津四丁目1-8 回9~17時 回火曜日(祝・休日のときは開園し翌日が休園)※4・5月は無休

①デコパージュでエコバッグを作ろう! 帆布バッグ(限定50個)を飾りつけます。4月11日(土)10~16時。回1個500円(別に入園料が必要)。



②飼育員体験「動物福祉」編 キリン舎の掃除や餌の準備など。4月19日(日)13~15時。回小学生以上。回先着10人。

③春の生き物調査隊 生き物を探してオリジナル図鑑を作ります。4月26日(日)13~15時。回先着6組(1組4人以内)。

④ドリームナイト・アット・ザ・ズー 障害のある人と家族を閉園後に招待します。5月30日(土)17時30分~20時。回障害のある人と家族。回2000人。

共通申2③④は必要。②③は電話で4月3日から、④は往復はがき(何人でも)に基本事項を書いて4月25日までに同施設へ。

子どもの館

☎642・5555

〒806-0021八幡西区黒崎三丁目15-3、コムシティ7階 回10~19時 回4月8・15日

①親子リズム体操 音楽に合わせて体を動かします。4月20日(月)13時30分~14時30分。回1歳児と保護者。回先着20組。

②子ども卓球教室(初心者向け) 4月26日(日)13~14時30分。回小学生。回先着20人。

③はせがわ天晴のコミカル・パフォーマンスショー バルーンアートやマジックショーなど。4月29日(木)13~13時30分と15~15時30分。

④男2代の子育て講座 おむつ替えや沐浴の実技など。5月10日(日)10~14時30分。回1歳未満の乳児をもつ父親か祖父(これから父親、祖父になる人も可)。回先着20人。

共通申1②④は必要。電話で④は4月3日、①は6日、②は12日から同施設へ。



子ども・ひとり親家庭等・重度障害者医療制度

医療機関での保険診療による自己負担額を助成します。他の公費医療(自立支援医療、小児慢性特定疾病など)の適用を受ける場合でも、病院や薬局で医療費の助成が受けられます。必ず医療証を提示してください。受給資格を喪失した場合は速やかに、住所地の各区役所に届け出と医療証の返還を行ってください。喪失日の翌日以降に医療証を使用した場合は、医療費の返還を求めます。

①子ども医療 回0歳~中学生(中

学生は入院だけ)。自己負担額は▶0~2歳児=無料 ▶3歳以上の未就学児=1医療機関、通院1カ月あたり600円まで ▶小学生=1医療機関、通院1カ月あたり1200円まで。①の共通所得制限なし。入院は無料。

②ひとり親家庭等医療 回ひとり親家庭の親と児童、父母のいない児童。自己負担額は1医療機関、通院1カ月あたり800円まで、入院1日500円(月7日まで)。所得制限あり。

③重度障害者医療 回身体障害者手帳1・2級、療育手帳A表示、精神

障害者保健福祉手帳1級(中学生以上の精神病床への入院は対象外)を持つ人。ただし、65~74歳の人、後期高齢者医療に加入している人。自己負担額は訪問看護ステーションにおける訪問看護基本利用料の1割(1カ月あたり8000円を超えた場合は払い戻しあり)。所得制限あり。

共通申請が必要。詳細は、①②は住所地の各区役所「子ども・家庭相談」コーナー、③は「高齢者・障害者相談」コーナーへ。